

# 災害時における防災体制と対応

## 1 防災体制

- (1) 災害時における学生及び職員の安全を守るため、校長は関係機関と連携を密にし、また、テレビ・ラジオ放送、インターネット等に留意して災害に関する気象、その他の状況の把握に努め、災害対策に適切を期するものとします。
- (2) 災害に伴う休業は、校長が決定します。
- (3) 各自防災セットは学校内に保管してください（1年次4月に学校で購入します）。

## 2 各種警報の場合

警報発令時における授業の取り扱いは、以下のとおりとします。

- (1) 特別警報が発令されている場合は、ただちに命を守る行動をとってください。
- (2) 学生が登校する以前に、警報が発令されている場合
  - ア 学生は居住地に暴風警報（以下警報という）が発令中は自宅待機とします。
  - イ 午前7時前に、東濃地域の警報が解除された場合は、平常通り授業（試験を含む。以下同じ。）を行います。
  - ウ 午前7時以降午前11時前に、東濃地域の警報が解除された場合は、午前は休講とし、午後の授業から開講とします。
  - エ 午前11時以降も引き続き、東濃地域の警報が発令中の場合は午後の授業も休講とします。
  - オ 道路・橋の損壊、洪水などで危険な場合、交通機関の停止、自家の損壊が著しい場合は、学校に連絡の上、自宅待機とします。

警報解除時間	授 業 時 間
～ 7:00前	平常通り
7:00 ～ 11:00前	午前休講・午後から開講
11:00 ～	午後休講

※東濃地域＝多治見市・中津川市・瑞浪市・恵那市・土岐市

### (3) 臨地実習時の場合

#### (実習前に警報が発令された場合)

- ア 学生は居住地に暴風警報（以下警報という）が発令中は自宅待機とします。
- イ 実習開始時刻2時間前までに、東濃地域の警報が解除された場合は、平常通り実習を行います。
- ウ 午前11時前に、東濃地域の警報が解除された場合は、解除時刻から2時間後に実習を開始する。午前11時以降も警報が発令中の場合は、その日の実習は行いません。
- エ 道路・橋の損壊、洪水などで危険な場合、交通機関の停止、自家の損壊が著しい場合は学校に連絡の上、自宅待機とします。

#### (実習中に警報が発令又は発令見込みの場合)

- オ 学校から実習施設に帰宅指示の連絡を行い、施設は学生に帰宅を指示します。
- カ 遠距離通学者等で帰宅が困難と認められる場合、実習担当教員の指示に従う。実習担当教員が不在の場合は、学生の実習グループリーダーが実習指導者の了解を得たあと学校に状況を報告し、その指示に従います。

※東濃地域＝多治見市・中津川市・瑞浪市・恵那市・土岐市

### 3 火災に対する心得

- (1) 火災を発見した者は、大声で連呼するか、火災報知器を作動させて周囲の人に知らせます。
- (2) 可能な場合は、消火器等による初期消火に努めます。
- (3) 放送の指示または目視により火元と反対方向へ、避難します。
- (4) 避難場所は多治見市池田下水処理場です。避難場所では教職員の指示に従ってください。

### 4 地震に対する心得

**まず身の安全を確保しましょう！**

#### 1) 緊急地震速報発令時

##### ア 安全確保

- (ア) 壁など堅固なものの近く、机の下等に避難し、天井からの落下物、ロッカー等の倒壊に注意してください。

##### イ 地震発生時

以下の「(2) 発生時」に沿って行動してください。

##### ウ 地震の発生がみられない場合

教員の指示で授業を再開します。

#### 2) 発生時

##### <学校内の場合>

##### ア 安全確保

- (ア) 壁など堅固なものの近く、机の下等に避難し、天井からの落下物、ロッカー等の倒壊に注意してください。

##### イ 二次災害の防止

- (ア) 火気等を使用中の場合は、揺れがおさまったら直ちに消火します。  
(イ) 照明器具の電気を切り、その他電気器具はコンセントを抜いてください。  
(ウ) ドアをあけ、出入り口を確保します。

##### ウ 避難に備える

- (ア) 非常放送等で指示があるまで、その場で待機してください。  
(イ) 避難指示は非常放送・インターホン・拡声器で行われます。教員の指示に従って速やかに避難を開始して下さい。

##### エ 避難する

- (ア) 教員が指示した避難経路で避難をします。  
(イ) 第一次避難場所（玄関前）と第二次避難場所（池田下水処理場）です。  
(ウ) 第一次避難場所（玄関前）に避難した後、クラス委員長が当番と協力し、学生人数と傷病者の有無について担任に報告します。

##### <学外活動中の場合>

地震が発生した場合、自分の安全を確保した後、教員の指示に従って避難をします。教員が不在の場合、クラス委員長が当番と協力し人数と傷病者の有無について学校に報告します。

安否報告は OCN メール「[tajimikansen@eagle.ocn.ne.jp](mailto:tajimikansen@eagle.ocn.ne.jp)」で学校に連絡してください。

##### <登下校中、休日など学校外の場合>

発生場所に限らず、震度 5 弱以上の地震に遭遇（例：旅行先で震度 5 強の地震に遭遇）した場合 OCN メールまたは電話にて安否報告をしてください（連絡方法は p25 参照）。

## <臨地実習の場合>\*リーダー病棟：領域担当の教員が出向している病棟のことです。

### ア 岐阜県立多治見病院での実習の場合

- 地震が発生した場合、自分の安全を確保します。揺れがおさまったら、グループリーダーはメンバーの安否を確認し、教員・指導者に報告し指示に従って行動して下さい。
- 教員不在の場合は学生リーダーがリーダー病棟へ出向き教員に報告します。ただし、3年生の領域実習は、リーダー病棟がないため、南4階の救命救急センター前に待機している教員に報告してください。
- 安全に学内に移動できる場合は、リーダー病棟の教員が指示しますので、すみやかに学内に戻ってください。
- 学内に戻る安全が確保されない場合は、施設の指示に従って行動してください。

### イ 岐阜県立多治見病院以外での実習の場合

- 地震が発生した場合、学生は身の安全を確保した後、グループリーダーはメンバーの安否確認を行ってください。
- (教員不在の場合は学生リーダーが報告する)メンバーの安否報告をOCNメール「[tajimikansen@eagle.ocn.ne.jp](mailto:tajimikansen@eagle.ocn.ne.jp)」で学校に連絡してください。自分の携帯電話・スマートフォンを使用する場合は施設の方に許可を取って使用してください。
- 学校に報告後、実習施設の指示に従って行動してください。

## 5 南海トラフ地震臨時情報に対する心得

### (1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されたとき

原則として授業・実習は行われます。

### (2) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されたとき

- ◆自宅にいるとき…自宅待機
- ◆登下校中のとき…速やかに自宅に戻る。
- ◆学校内にいるとき…教職員の指示に従い、速やかに自宅に戻る。
- ◆実習中…実習を中止し、速やかに自宅に戻る。

### (3) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたとき

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」の発表時と同じです。

### (4) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

午前7時までに発表されたとき…学校からの連絡を待たずに登校してください。

午前7時までに発表されないとき…自宅待機のまま、学校からの連絡を待ってください。

#### 南海トラフ地震に関する情報

- ◆南海トラフ地震臨時情報（調査中）  
南海トラフ地震と関連するかどうか調査を開始等した場合
- ◆南海トラフ地震臨時情報  
南海トラフ地震の発生に警戒が必要な場合
- ◆南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）  
南海トラフ地震の発生に注意が必要な場合
- ◆南海トラフ地震臨時情報（調査終了）  
南海トラフ地震に当てはまらないと評価した場合。

## 6 大規模地震（南海トラフ地震など）発生時の心得

### (1) 報告方法について

メール・電話で安否を報告してください。ただし、災害時には電話による連絡ができにくくなるのが予想されます。その場合は、「災害伝言ダイヤル」を利用してください。

#### ア 学校への安否報告の方法

次のいずれかで報告する。

##### 1 メール送信

(1)スマートフォン、携帯電話、パソコンなどで下記のアドレスに送信する。

・緊急時E-mail [tajimikansen@eagle.ocn.ne.jp](mailto:tajimikansen@eagle.ocn.ne.jp)

(2)入力する。

・件名に学年、出席番号、氏名、状況を入力し送信する。

例：1年△（出席番号）〇〇〇〇 無事です

2年△（出席番号）〇〇〇〇 けがあり

・本文の入力はなし 必要時入力する

※報告を目的とするため、学校からの返信はしない。

##### 2 NTT 災害伝言ダイヤルによる録音 ※NTT が開設した場合に限る。

自宅、実習施設等が被災地に指定され、災害伝言ダイヤルが開設された場合には、学校から安否が確認できるため、次の方法で伝言を録音する。

※ガイダンスに従って利用する。

**1 7 1** → **1**（録音） → 被災地の自宅電話（市外局番から）または、携帯電話の電話番号をダイヤルする → メッセージ

（学年、氏名、状況を伝える）

##### 3 電話（上記1または2による報告ができない場合）

電話番号 0572-23-1214

\*休日・夜間における地震発生時の直後は、職員不在で電話が通じないことがあります。

#### イ 学校再開などの情報の確認方法

次のいずれかで確認する。

##### 1 NTT 災害伝言ダイヤルによる再生 ※NTT が開設した場合に限る。

学校が被災地に指定され、災害伝言ダイヤルが開設された場合には、学校からの情報が確認できるため、次の方法で伝言を再生する。

※ガイダンスに従って利用する。

**1 7 1** → **2**（再生） → 学校（市外局番から）の電話番号（0572-23-1214）をダイヤルする → メッセージ

##### 2 学校のホームページの確認

検索 : 岐阜県立多治見看護専門学校

URL : <http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/ishi-kangoshi/22608/>

##### 3 電話（上記1または2による確認ができない場合）

電話番号 0572-23-1214

